イクル法)

が施行されま

お知らせ

る法律」(小型家電リサ の再資源化の促進に関す 使用済小型電子機器等 年の4月1日 Iから み小型電子機器」を分別 (は5月) から

一使用済

小型家電リサイクル法

など)

の対象

*詳細は、

市広報紙3月

1日号と一緒に配布予

庭ごみの出し方」で確 定の「平成26年度版家

の家電了品目は、 蔵·冷凍庫、 カーに引き取っても 不可。販売店やメー 衣類乾燥機、パソコン 洗濯機、 即収

収集で回収します。 *テレビ、エアコン、冷 など)を含む小型家電は 適正処理します。 再資源化し、有害物質(鉛 金や銅などの有用金属は 回収された同機器の、

資源化の推進のため、今

市では、ごみの減量と

-の4月(地域の分別収

電卓、電子体温計、へ 電子辞書、電子血圧計、 D・CDプレーヤー)、 HDD)、音響機器(M 映像用機器(DVD、 メラ、懐中電灯、時計、 タルカメラ、ビデオカ 電話機、ラジオ、デジ カーナビ、カーステレ みそり、小型ゲーム機、 オ、これらの付属品(リ アドライヤー、電気か **注**

個人情報が含まれ

環境課 問い合わせ先

に出してください 夕を消去し、分別ごみ る機器の場合は、デー

▽先発医薬品によって

2 月 24 日

むなかたタウンプレス

(月) ~ 展示期間 , 回 28 日 金) 全性が実証されてきた薬

●その他 *申込受付と販売は当日時 のみ ち帰りコーナー(無料) 服 (1005以下) 陶磁器、 幼児

サイクルショップ開催

■問い合わせ先 午前8時30分~午後5



宗像子育てネットワーク「こねっと」が、 「子育て・教育関連用品」を「もとめている 人」と無料で「ゆずる人」の仲介をしてい ます。

1月30日現在、次の用品を「もとめてい る人」がいます。

●浄徳寺幼稚園制服、体操服一式(女児100~110)●乳幼児 衣類、肌着(女児60~80)●衣服、防寒具(70~100)●ベビー カー●ベビーガード●抱っこひも●授乳服●ベビーハンガー● 歯固め●離乳食調理器具●おくるみ●靴(女児12~18)●絵 本●おもちゃ●プレイジム●子ども用タンス●22インチ自転車

- ●申込必要事項 ①住所②氏名③電話番号④用品名
- ■申込先 宗像子育てネットワーク「こねっと」

修理再生された自転車

1 日

対象

市民

a

36

 $\begin{array}{c} 1\\4\\2\\1\end{array}$

時間

>受付=午前

同 9 10 時 30 分 ~

配送不可。購入者各自

が複数の場合は抽選 販売方法 購入希望者

>抽選開始=

売れ残り品の再抽選は

で持ち帰りを

同10時10分

実施しません

返品、

交換は不可

日程 ます。

3 月

防犯登録代を除く) 000~3000円 転車を販売し

·自転車=25台程度(1

した家具と自

0~5000円)

れ、修理再生 場へ搬入さ

`家具=25点程度(10

予定販売品

清掃工場内・管理棟

- ▽ハガキ=〒811-3437/久原180 (メイトム宗像内)
- ▽メイトム宗像内の受付ボックス
- ▽℻ (36) 3 7 4 1 ▽炻 konet_munakata@yahoo.co.jp
- *上記の「用品をゆずる人」は、☎080(4317)2524での申込可。 ただし、毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の13:00~16:30
- *携帯電話、携帯メールを利用の場合は着信許可を



ごみの収集開始時間が 午前6時30分へ戻ります



3月1日(土)から、「燃やすごみ」 の収集開始時間が午前6時30分に 戻ります。ごみの出し遅れに気を付 けてください。

■問い合わせ先

環境課 ☎(36)1421

悲 に つい て の 土夫して使ってい ます

持

「お薬手帳」っていますか?

かかりつけ薬局へっていますか?

か

切なポイントや「知って得する薬のますか? ジェネリック医薬品の大 お役立ち情報」について紹介します。 ますか? を薬代が占めていることを知ってい 成24年10月~同25年3月市国保実績) 問い合わせ先 増え続ける医療費の約24・6%(平

国保医療課国民健康保険係 **な** (36) 1363

認められた低価格な薬で (先発医薬品) と同等と

ジェネリック

医薬品とは?

注意すること

▽薬局に在庫がない 異なります

▽医療機関や薬局によっ て、 時間がかかることがあ ジェネリック医薬品が 薬を用意するのに 取り扱っている

▽病気や体質によって、 医師の判断で、 ものがあります 品が発売されていないは、ジェネリック医薬

場合があります 医薬品に変更できない 薬品からジェネリック

先発医



00000

記録に こした 健康管理に役立ちます。 だったのか、 う な 薬 れ、その服用方法はどう に残すことができ、 手帳には、 が自分に処方さ 副作用を起 どの

る全 くり、 など、 を記載します。 記録します。 アレルギー まずは、医師・薬剤 ての薬の名前や量、 服用時の注意事 用法、 用

の有無などを



あなたの かり 、あなたが飲んでいたの「服用歴」をつ っけ では



健康管理に役立つ 「お薬手帳」